

令和2年第7回にかほ市議会臨時会会議録（第1号）

1、令和2年10月15日第7回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

1、本日の出席議員（18名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田克浩 次 長 加藤淳子
班長兼副主幹 須田益巳

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長 市川雄次 副市長 本田雅之

教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 之
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐々木 俊 哉	市 民 福 祉 部 長	池 田 昭 一
農 林 水 産 建 設 部 長	土 門 保	商 工 観 光 部 長	佐 藤 豊 弘
教 育 次 長	齋 藤 一 樹	消 防 長	加 藤 十 二
会 計 管 理 者	渋 谷 憲 夫	総 務 課 長	佐々木 俊 孝
税 務 課 長	早 水 和 洋	総 合 政 策 課 長	齋 藤 稔
観 光 課 長	今 野 伸 二	長 寿 支 援 課 長・ 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	畠 山 真 姫 子
農 林 水 産 課 長	佐 藤 孝 司	生 涯 学 習 課 長	竹 内 健

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和元年10月15日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第7号 専決処分の報告について(専決第11号)
- 第4 議案第84号 にかほ市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について(専決第12号)
- 第5 議案第85号 令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について
- 第6 議案第86号 象潟庁舎空調熱源機器等更新工事請負契約の締結について
- 第7 議案第87号 令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）について
- 第8 一般会計予算特別委員会の設置
- 第9 議案の付託
- 第10 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和2年第7回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日、議案第86号及び議案第87号が追加提案されておりますので、本日の日程事項に追加しております。

また、本日この件について、9時30分から議会運営委員会を開催しております。これにより、追加議案も新たに配付しておりますので、確認のほどお願いいたします。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、16番佐藤文昭議員、17番菊地衛議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。伊藤竹文議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番伊藤竹文君）登壇】

●議会運営委員長（伊藤竹文君） 改めまして、おはようございます。

去る10月8日及び本日、議会運営委員会を開催し、本日の臨時会について協議をしておりますので、内容を御報告申し上げます。

本日の議案は、既に配付されているとおり議案第84号にかほ市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）から追加提案されました議案第87号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）までの議案4件であります。

なお、本日、議案第86号及び議案第87号が追加提案されておりますので、質疑については通告無しでも受け付けることといたします。

一般会計予算特別委員会については、これまで定例会では設置しておりましたが、今回臨時会ではありますが、1億円を超える大型補正予算等となることなどから、議案第85号及び議案第87号については、詳細に審査する必要があるということで予算特別委員会を設置することと決定いたしております。ただし、小委員会には再付託しないで、議長を除く議員全員が予算特別委員会委員として審査を進めていくということにいたしましたのでよろしくお願い申し上げます。

日程については、本会議での議案の説明の後に議案質疑を行い、その後に予算特別委員会を設置し、予算特別委員会を開催、審査することといたします。そして、質疑、討論、採決を行います。最後に本会議において委員長報告を受けた後で報告に対する質疑、討論、採決を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、議案第85号については、市の説明会で説明を受けている議案であり、新型コロナウイルス感染症対策関連事業等に伴うものであり、早期に対応する事案でもあります。

以上のことから、会期は本日1日限りとし、議会運営委員会で決定しております。

報告は以上でございます。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

す。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

日程第3、報告第7号専決処分の報告について（専決第11号）の報告1件、日程第4、議案第84号にかほ市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）から日程第7、議案第87号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）までの議案4件、計5件を一括議題とします。

朗読を省略し、当局からの報告及び提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私からは報告並びに提案理由の説明について御報告をさせていただきたいと思っております。報告第7号専決処分の報告について（専決第11号）についてであります。

令和2年8月27日に市道舟橋・田角森線にて、草刈り作業中の飛石等により自家用車に与えた損傷について、令和2年9月25日付で賠償額が決定し、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分を行ったことから、同条第2項の規定により報告をさせていただくものであります。

議案第84号にかほ市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）であります。

提案理由につきましては、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行う必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであり、同条第3項の規定に基づいて報告し、承認を求めるものであります。

続いて、議案第85号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,091万円を追加し、総額をそれぞれ190億618万5,000円とするものであります。

補正内容につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費のほか、公共施設等の施設整備及び維持管理に関する緊急的な経費を予算措置するものであります。

歳入の主なものについては、県支出金に県の補正予算に伴う新型コロナウイルス感染症対応事業に係る農業補助金、合わせて1,494万4,000円を計上しております。

歳出の主なものは、総務費では、新型コロナウイルス感染症経済対策として、商品券による消費活性化事業に要する経費、合計7,919万8,000円を計上しております。本事業は、全市民に市内店舗で使える商品券を配布し、市民生活の負担軽減を図るとともに、消費意欲を喚起し、地域経済の活性化につなげようとするものであります。

民生費では、午ノ浜温泉浴室等改修事業に係る追加工事費936万5,000円を計上しております。

農林水産業費では、県の新型コロナウイルス感染症対策事業に対応する事業予算として、牽引力強化緊急支援事業補助金1,337万3,000円、低コスト技術等導入支援事業補助金157万1,000円を計上しております。

商工費では、新型コロナウイルス感染症経済対策費として、宿泊費助成による県民誘客支援事業に要する経費、合計で1,716万2,000円を計上しております。本事業は、秋田県民限定の誘客支援策の第2弾であり、市内宿泊施設の宿泊者に対し、宿泊費助成を行うことで誘客促進を図り、市内観光業等の活性化につなげようとするものであります。このほか温泉保養センターはまなす改修事業に係る追加工事に607万円を計上しております。

教育費では、小・中学生図書贈呈事業に要する経費として320万7,000円を計上しております。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、運動会や修学旅行、文化祭など子どもたちが楽しみにし、あるいはまた、本来、学校の思い出となる学校行事が縮小されていたり、延期あるいは中止となっている状況下においても元気に頑張っている小・中学生に本を贈ることによってエールを送りたいということでもあります。また、この機会に本に親しみをもってもらい、子どもたちの読書活動の推進につなげる狙いもあります。

引き続き、本日追加提案させていただく議案の要旨について申し上げます。

議案第86号象潟庁舎空調熱源機器等更新工事請負契約の締結についてであります。

提案理由につきましては、契約の目的は、象潟庁舎空調熱源機器等更新工事を実施するもので、契約の方法は、指名競争入札により、相手方ですが、株式会社兼松工務店、金額は2億350万円での契約を締結しようとするものであります。

議案第87号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ100万円を追加し、総額をそれぞれ190億718万5,000円とするものであります。

補正内容は、本市代表のTDK硬式野球部が7年ぶりに15回目の都市対抗野球全国大会に出場を果たしました。これに対し、選手の皆さんの健闘を願い、出場激励金として100万円を計上するものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げます。補足説明については、担当の部課長が行いますので、よろしく御審議をくださいますようお願いいたします。

以上であります。

●議長（佐藤元君）　これから担当部長からの補足説明を行います。

初めに、報告第7号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君）　報告第7号専決処分の報告について（専決第11号）につきまして補足説明をいたします。

議案綴りは2ページをご覧ください。

専決処分書

市は、令和2年8月27日午前9時15分頃に市道舟橋・田角森線にて草刈り作業中の飛石等により自家用車に与えた損害による損害賠償の額を次のとおり決定いたします。

損害賠償の額は5万7,420円で、10割の賠償となっております。

2の損害賠償の相手方は、専決処分書記載のとおりでございます。

損害を与えた背景としましては、市道の路肩の草刈り作業におきまして、石などの跳ね上げにより宅地に駐車中の自家用車右側前後2枚の窓ガラスを破損させたものでございます。

被害を受けられた方に謝意を申し上げ、令和2年9月25日、示談が成立しましたので、専決処分の上、本日報告いたします。

今後は、朝礼で一日の作業内容を確認する際、その作業におけるリスクを全員で確認いたします。また、作業近くに今回の事例のように駐車中の自動車などの作業による損害を与える恐れがあるものがある場合は、作業を中断もしくは移動してもらうなどの措置を講じてまいります。

なお、損害賠償金につきましては、保険会社から全額補填されます。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第84号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、議案綴り3ページをご覧ください。

議案第84号にかほ市地域経済牽引事業促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）について説明をいたします。

今回の条例改正を行った理由は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律が令和2年9月16日に公布され、同じく10月1日から施行されることに伴い、にかほ市の条例を一部改正し、同じく10月1日から施行するため、専決処分を行ったものです。

先にお送りしました資料の1ページの新旧対照表を参考までにご覧ください。改正の内容については、左側が現行で右が改正後であります。改正の対象となる箇所を現行は赤、改正後は青色で表示しております。これは法律の条文中に新たな条項が加わったため、第24条が25条に、第25条が26条に条ずれが生じたものであります。本市の条例では、資料の新旧対照表にありますとおり、対象となる法律の条項を第1条においては、現行では「第24条」を改正後に「第25条」に、第2条においては、「第25条」を「第26条」に改正するものであります。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第85号について、歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、にかほ市一般会計補正予算（第9号）の企画調整部関係につきまして補足説明を申し上げます。

予算書4ページをご覧ください。

第2表地方債補正でございます。午ノ浜温泉浴室等改修事業の工事費が増額となったことから、既定額との差額890万円を増額いたしまして、補正後の限度額を1億4,820万円とするものでございます。

なお、この起債は、合併特例債を充当しており、本補正によりまして合併特例債の枠の73.4%を利用することになります。

続いて、歳入についてでございます。予算書は7ページをお願いいたします。中ほどになります。

17款2項1目財政調整基金繰入金1億106万6,000円でございます。歳入歳出の差額調整のために繰り入れるもので、これによりまして財政調整基金残高は21億2,708万9,000円となります。

次に、歳出についてであります。予算書は次の8ページ上段になります。

2款1項14目新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費7,919万8,000円につきましては、にかほ市消費活性化事業といたしまして、市民全員に1人3,000円分の商品券を配布し、市民生活の負担を軽減しつつ消費意欲を喚起し、経済の安定化を図るものでございます。10節需用費につきましては、事務用品代の消耗品費13万円、商品券送付用の封筒印刷代12万1,000円、11款役務費につきましては、商品券を簡易書留で郵送するための費用9,400世帯分を見込みまして389万2千円、12節委託料は、にかほ市商工会への委託料といたしまして、商品券代、印刷代、それから換金手数料、事務経費など、合わせて7,500万円とホームページの作成委託料といたしまして5万5,000円を見込んでいます。（____下線部分、発言訂正あり。訂正済）

説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） それでは、市民福祉部関係について御説明申し上げます。

補正予算書の8ページをご覧ください。歳出です。中段です。

3款1項7目福祉施設管理費14節工事請負費の午ノ浜温泉浴室等改修工事936万5,000円の増額は、追加工事が必要となったことから増額補正をお願いするものでございます。追加工事が必要となった理由であります。解体工事においては、浴室地盤及び中庭部分から大量の巨大な岩などが出土したことにより重機による粉砕、解体搬出、廃棄の経費が増加したこと、そして、旧浴室部分の屋根が二重構造となっていることが判明したことにより、解体の廃材量の増加に伴い経費が増加しております。解体工事での増額分は約147万6,000円であります。

柱状改良工事においては、4メートルの基礎柱を作るに当たって浴室部分の地盤が一部想定より弱く、地下3メートル以下が腐葉土層のため、当初設計のコンクリート量では柱の強度を保持できないことが判明したことにより、コンクリートの増量が必要となっております。柱状改良工事での増額分は、試験費を含めまして274万円であります。

和室等追加工事においては、客室の休憩室である和室全5部屋及び廊下、給湯室の根太と床板の腐食が判明したことにより、交換が必要となっております。和室等追加工事での増額分は約178万5,000円であります。

機械設備工事では、他施設への温泉供給のための配管が建物基礎の直下の浅い位置を通過していたため、破損の危険と工事に影響があることが判明したため、仮設配管の設置と建物工事後に新たに配管を形成することが必要となっております。また、建物解体時に一部水道水の水道管の腐食が判明したことにより、水道管の交換が必要となっております。機械設備工事での増額分は約194万5,000円であります。

また、工事費の増額により、現場管理費、諸経費等として約84万円の増額が必要となっております。

合計で消費税を加えまして966万5,000円の増額が必要となり、当初契約時の予算残高30万円を差

し引きまして936万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

補足説明は以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、農林水産建設部関連の補足説明をいたします。

補正予算書は7ページをご覧ください。

歳入です。

一番上の段となっております。14款2項4目1節農業費補助金1,494万4,000円のうち、経営力強化緊急支援事業補助金1,337万3,000円につきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして収益力が低下している農業者に対して、省力化、低コスト化、高品質化に必要な機械、設備の導入を支援する県補助金です。低コスト技術等導入支援事業補助金157万1,000円につきましては、新型コロナウイルスの影響により米の需要が大幅に落ち込み、米価の下落が懸念される中、農業者の所得が維持できるよう、スマート技術等を生かした省力化、低コスト化に必要な機械設備の導入を支援する県補助金となっております。

次に、歳出です。補正予算書は8ページをご覧ください。

下から2段目となっております。6款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金1,494万4,000円は、歳入補正額と同額となっております。経営力強化緊急事業補助金1,337万3,000円は、対象となります認定農業者等7件に対する補助金で、税抜き事業費の2分の1相当額を計上しております。購入する機械などは、格納庫、コンバイン、パイプハウスなどとなっております。その下、低コスト技術等導入支援事業補助金157万1,000円につきましては、対象となります法人1件に対する補助金で、税抜き事業費の2分の1相当額を計上しております。購入する機械は、水稻の直播機などとなっております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 商工観光部関係について補足説明申し上げます。

補正予算書綴りの8・9ページをお開きください。

7款2項1目観光総務費の増額補正に関しましては、県民誘客事業、通称「魅力再発見！！にかほ大作戦！！～とくとく作戦～」としまして、総額1,716万2,000円を補正計上しております。これは、コロナ禍で需要が落ち込むことが予想される年末年始の宿泊施設を応援するためのもので、5,000円の宿泊助成券を3,000組発行する事業でございます。

説明資料の6ページをご覧ください。対象は、秋田県民で、県のプレミアム宿泊券との併用が可能です。右上の①番、申し込みは、11月上旬から中旬を想定しております。特設サイトから、またはメール、はがきで申し込むこととなります。応募が3,000組を上回る場合は、右下②の抽選となります。抽選後、③の11月下旬には当選者に助成券を発送いたします。④番、助成券の使用期間は12月1日から翌年2月28日までで、現地での決済のみを対象としております。使用期限を2月28日までとしましたのは、国の臨時交付金を活用するためでございます。

以上が事業の概要でございますが、改めて予算書では8ページ、一番下の10節需用費の印刷製本費

49万5,000円が助成券の印刷料です。9ページ、上段から11節役務費の通信運搬費25万2,000円が助成券の郵送料、広告料ではテレビ、ラジオ、新聞でのCMの公告で92万円を見込んでおります。12節委託料では、特設サイトの制作委託料49万5,000円、18節負担金補助及び交付金の補助金として宿泊助成金1,500万円を計上しており、合わせて総額1,716万2,000円となります。

続きまして、7款2項2目観光施設費14節工事請負費600万円につきましては、既に発注済みの温泉保養センターはまなす改修工事につきまして、空調機器の更新で、使用を予定しておりました天然ガスが新たな使用機器に対して燃焼が不安定になることから、安定的な都市ガスに変更するための工事請負変更契約の予算を計上しております。都市ガスへの変更に係る工事内容は、国道からはまなすまでの都市ガスの布設、約160メートルの工事費が主なものとなります。

商工観光部関係は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長・消防署長（加藤十二君） それでは、消防関係の補足説明です。

歳入はございませんので、歳出の説明になります。

補正予算書9ページ、中段になります。

9款1項3目消防施設費10節需用費、修繕料103万4,000円ですが、平成13年に消防本部庁舎東側に設置しました汚水槽内のポンプ2基及びそれを制御する装置制御盤が経年劣化等により9月中旬に突然停止をしてしまいました。設置から18年が経過しております。このポンプは、消防敷地内で公共下水道管への勾配が取れないことから強制的に公共下水道管に送水するための装置であります。汚水ポンプ停止以降、毎日、くみ取りによる対応の必要が生じたため、早急な修繕対応が必要と考え、9月下旬に汚水ポンプ1基を予備費を充当して交換いたしました。現在はその汚水ポンプ1基を所定時間に手で運転させている状態であります。そのため、いち早く制御装置による自動リレー運転が必要なことから、今回の臨時会で補正計上するものであります。内容は、汚水ポンプ1基37万4,000円と制御盤装置一式66万円の交換修繕として103万4,000円となっております。

消防に関する補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、教育委員会関係の補正予算について補足説明いたします。

補正予算書の9ページをご覧ください。

一番下の10款4項5目図書館費の7節報償費に小中学生図書贈呈事業報償費310万8,000円、10節需用費の印刷製本費9万9,000円、合計で320万7,000円を計上しております。この小中学生図書贈呈事業ですが、先ほど市長から説明があったとおり、新型コロナウイルスの影響により運動会や修学旅行、文化祭、そしてスポ少や部活動の各種大会など、子どもたちが楽しみにし、また、学校生活の思い出となる行事が相次いで縮小、あるいは中止となっており、更に新たな生活様式としてマスクの着用、3密を避けるなどさまざまな規制がある中、一生懸命頑張っている市内の全小・中学生へ本を贈呈してエールを送るものです。また、この機会に本に親しんでもらい、子どもたちの読書活動の推進を図ることも目的としております。贈呈する本は、教育委員会が中心となって本のリストを作成し、その中から小・中学生に読みたい本を1冊選んでもらいます。リストは、小学校低学年向け、高

学年向け、中学生向けに配慮し、子どもの本総選挙や本屋大賞、江戸川乱歩賞などに選ばれた本、SDGsをテーマにした本などのほか、白瀬南極探検隊や鳥海山、奥の細道関係など、地元に関連する本、更に冒険家の阿部雅龍氏やサイエンスプロデューサーの米村でんじろう氏など、本市にゆかりのある方々や、また、各小・中学生の代表がお薦めする本など、子どもたちになるべく興味を持っていただけるような本をリストに入れたいと考えております。各学校を通じて子どもたちにそのリストを配布し、取りまとめてもらい、まとめて発注し、1月下旬から2月上旬頃には子どもたちに届けたいと考えております。

なお、この事業を、仮称で「虹のにか本便」と名付けております。これは市内の小・中学校が合わせて7校あることから、七色の虹に掛けたものでございます。報償費の310万8,000円は、1冊2,000円とし、10月1日現在の全児童・生徒数1,554人分としたものでございます。印刷製本費9万9,000円は、リストなどの印刷代でございます。

以上で教育委員会関係の説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 議案第85号についての企画調整部に関するところの発言の訂正がありますので、これを許します。企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 先ほどの補足説明におきまして、2款1項14目11節役務費の通信運搬費を「3,892万」と申しましたが、正しくは「389万2,000円」でございますので、訂正させていただきます。よろしく願いいたします。（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤元君） 次に、議案第86号及び議案第87号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは説明させていただきます。

議案第86号象潟庁舎空調熱源機器等更新工事請負契約の締結について説明をいたします。

追加の議案つづりの1ページをご覧ください。これは前回の9月定例会において可決いただいた補正予算のうち、2款1項4目財産管理費14節工事請負費に予算措置されました象潟庁舎の空調設備の更新工事について、去る10月12日に入札会を行い、議案にありますとおり株式会社兼松公務店が2億350万円で落札しました。これはにかほ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定にあります予定価格が1億5,000万円以上の工事に該当するため、このたび議会の議決に付すものであります。

また、今回追加で提案する理由としましては、9月18日の9月定例会の議決後から指名審査調整会議、入札の通知、そして議決して見積り期間など所要の手続を経て作業を行った結果、10月12日の入札を行いまして今回追加で提案することとなったものであります。

お手元の議案第86号資料をご覧ください。

建設工事等に係る業者選定、入札結果、契約について表でお示ししております。上の上段、左から二つ目には、工事等の名称を記しております。その右に三つ目、完成期日は令和3年6月4日としまして、来季の冷房から使用可能になる工程となっております。指名業者は、にかほ市内に本社のある給排水管冷房衛生設備の格付けAの5社により入札を行い、株式会社兼松工務店が落札したものであります。

以上で議案第86号の説明を終わります。

続いて、議案第87号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）について説明いたします。
補正予算書の7ページをご覧ください。

これは皆様も既に御存じのとおり、TDK硬式野球部が10月13日に行われました第91回都市対抗野球大会二次予戦東北大会決勝戦において、第1代表で全国大会に出場することが決定いたしました。市としては、このコロナ禍にある時期において非常にうれしく、明るく、そして市民を勇気づけるニュースをいただいたものと考えております。TDK硬式野球部の選手の皆さんの全国大会での健闘を願い、激励金として補正予算書にありますとおり、2款1項1目一般管理費7節報償費に都市対抗野球出場激励金100万円で今回補正をお願いするものであります。歳入歳出の調整は、財政調整基金を繰り入れして調整を行っております。第10号補正後の残高といたしましては、21億2,608万9,000円となるものであります。なお、前回までは市民による応援のツアーを企画し、実施していましたが、今回は東北大会が無観客で行われたこと、全国大会の開催については、いまだ明確になっていないこと、そして現下のコロナ禍の状況においてはツアーを実施することは難しい状況ではないかと認識しておりますが、この件に関しては今後状況を注視しながら検討することといたしております。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） これで補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は自席で行ってください。

それでは、報告第7号専決処分の報告について（専決第11号）の報告1件、議案第84号にかほ市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）から議案第87号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）までの議案4件、計5件の質疑を行います。

初めに、報告第7号専決処分の報告について（専決第11号）の質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第84号にかほ市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）の質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第85号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。最初に11番佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） おはようございます。

質疑通告書に従いまして質疑をさせていただきます。

議案第85号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）、2款1項14目12節委託料についてであります。委託料、商品券作成等業務委託料7,500万円についてでございます。

商品券3,000円分を全市民に配布する内容だが、3,000円の根拠について伺います。

次に、3款1項7目14節工事請負費、午ノ浜温泉浴室等改修工事963万5,000円についてであります。

工事の当初予算（6月補正）1億4,000万円を6.7%も増額するものだが、当初の事業計画や事業費算定に際して、本補正の理由となった地盤や構造物の事前調査等をどのように行っていたのか伺います。

以上です。

●議長（佐藤元君） 治一議員、今言った、「どのように」とは、「どの程度行っていた」ということですか。

●11番（佐藤治一君） どの程度行っていたか伺います。訂正いたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、初めの商品券の3,000円の根拠というところの質問にお答えいたしたいと思います。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましてですが、第1次配分、第2次配分を合わせまして、にかほ市では5億8,405万8,000円の交付限度額が示されたものでございます。この交付金に関しましては、繰り越しが許されず、本年度中に確実に事業終了することが求められております。このため、商品券の利用期間は短くならざるを得ないものであり、年末年始に集中的に使用していただくことを想定したところでございます。

3,000円の根拠につきましては、財源にこの交付金を充当することから、交付金の残高を考慮した上で、最も有効的に市民の皆様が利用しやすいような金額を設定させていただいたところであります。

なお、本日、臨時交付金の資料をお配りしておりますので御参照をいただきたいと思います。

消費活性化事業については、年末年始にかほ市内での消費喚起を第一義とし、コロナ禍で家計に対する負担が増となっている家計救済を第二義としているところでございます。期間は短いながらも、使い勝手のよいものとさせていただいたところでございます。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 2点目の地盤や構造物の事前調査等をどの程度行っていたかという御質問にお答えいたします。

初めに、地盤の事前調査についてお答えいたします。

議会説明会においても説明しましたとおり、昭和56年に午ノ浜温泉と漁村センターが建設されておりますが、その際、敷地内において地質調査が行われております。この地質調査結果を設計業者に確認していただき、当時の漁村センターと午ノ浜温泉に関する工事内容等から、このたびの改修工事に際しては当時の地質調査結果で差し支えないと判断されたものであります。

続きまして、建造物の事前調査についてお答えいたします。

このたびの改修工事の発端となりました昨年の浴室部分のシロアリ被害につきましては、隣接する無料休憩室、ボイラー室周辺の外壁内部、土台部分を確認しております。この段階で浴室部分以

外はシロアリ被害がないことが判明しております。また、施設の内部、外部及び敷地内を設計業者が数回にわたり目視や触診などによる現場確認を行っております。和室等の床板などの湿気による腐食についてはその際に確認することはできませんでしたが、このたびの改修工事では湿気対策として和室外部の破損した外構の水路工事も本工事に含めて施工いたします。

浴室部分の屋根に関する事前調査は、新築工事の設計図とその後に行われた工事、修繕の工事内容を確認しております。平成13年に浴室の改修と増築工事が行われておりますが、その際同時に行われた屋根の工事に関しては確認できず、屋根の二重構造を把握することはできませんでした。このたびの改修工事で屋根の二重構造が発覚し、歴代の担当職員や当時の施工業者に確認しながら再度関係書類などを確認したところ、次のような経緯が分かった次第です。平成13年の浴室の増築に合わせ、新しい屋根を古い屋根の上に乗せる形で構築し、当時、屋根の上に設置していたソーラーシステムを一度全部撤去し、使用可能な半分程度を再度新しい屋根の上に設置しております。しかしながら、その後、故障が続き、数年後には使用できない状態となり、平成21年度に全て撤去しております。

次に、温泉供給の配管位置と水道管の腐食の事前確認であります。これらの改修履歴等はありませんでしたので事前調査は行っておりませんが、平成13年度の浴室の増築の際に新しい基礎部分が温泉供給配管の上に一部築かれたものと判断しているところでございます。

以上であります。

- 議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。
- 11番（佐藤治一君） 以上で終わります。
- 議長（佐藤元君） 次に、1番齋藤光春議員。
- 1番（齋藤光春君） 通告書に従って質問させていただきます。

補正予算、ページ8から9ページです。7款2項1目観光総務費1,716万2,000円についてです。

国のG o T oトラベルキャンペーンによる企画、宿泊料金補助の全国的な傾向として、高額な宿泊施設を利用する傾向の一部報道があります。本市でも宿泊者に対するにかほ市特産品を配布する誘客事業を実施したが、本市は小規模な宿泊施設が多いことから、宿泊施設の利用傾向に報道のような偏りが見られないか懸念するところです。

本補正予算では、宿泊助成金として5,000円×3,000組が計上されているが、小規模宿泊施設にも事業効果が行き渡る運用は考えられるか質問いたします。

- 議長（佐藤元君） 商工観光部長。
- 商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、小規模宿泊施設の事業効果が行き届かせる運用は考えられるかについてでございますが、先般、ホテル・旅館業組合の会合の機会をお借りしまして、宿泊施設の皆さんと意見交換をしながらこの事業の素案作りをしております。

その会合の中で、市が年末年始の機会に事業企画をするということは、とてもありがたいとの多くの声をいただいております。各宿がこのキャンペーン企画について新たに各宿独自の魅力的なプラン、例えば料理アップやお土産を持たせるなどの、そういったタイアップをして相乗効果を高められるよう私どもからもお願いしており、それぞれ皆さんから頑張りたいといった声もいただい

いるところでございます。

また、今回の事業についての宣伝周知をテレビCMや新聞のほか、新設しますポータルサイトに掲載いたしまして、こういった各宿の魅力も情報として掲載することにより、皆さんの頑張りも広く周知していただければと考えているところでございます。

ご質問の小規模宿泊施設にも事業効果を行き届かせる運用は考えられるかについては、制度上、宿の選択というのは来訪者の自由でございますので、小規模宿泊施設だけを優遇することはなかなか難しいことと考えておりますが、会合の中で魅力的なプランの提供ができるよう頑張りたいと申されたのは小規模宿泊施設の皆様でございますので、市の企画等との努力が一緒になって相乗効果を出していければ、おのずと効果は行き渡ってくるのではないかと期待しているところでございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 一つだけ。先般の特産品配布の際の傾向、宿泊者の傾向はどのようになっていくかは調査しているのでしょうか。それだけお願いします。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 数値としてはまだ完全に出ておりませんが、傾向として申し上げますと、温泉をお持ちの比較的大きなところが件数を伸ばしているという事実はございます。

ちょっと参考となるかあれなのですが、県のプレミアム宿泊券とも連動しておりますので、そちらの数字でお答えしますと、やはり各宿でのばらつきというのはやはりございますが、小規模の皆さんも健闘しているというふうな、数値とまではいってないんですが、傾向として把握しているところがございます。

以上です。

●1番（齋藤光春君） 終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、4番伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費、消費活性化事業7,919万8,000円についてです。

まず初めに、市内の全てのというか、全てとはいかなくても多くの商業者に効果が及ぶような配慮はなされるのか。これは市内の施設でありますけれども、特に地元商店に関しての配慮というものはあるかということを知りたいと思います。

2番として、市内の経済循環を、より効果のあるものにする、例えば商品券の使用は、市内産品を優先させるなど配慮をされるのか。これはよく市長が広報とかで市民の方々に経済循環ということをよくお話になるのですけれども、ただ消費喚起というだけでなく、これはどういうふうに市内の経済を循環させるのか、そういうことも含めた上で配慮されているかということ。

次は、福祉施設管理費、午ノ浜温泉浴室等改修工事936万5,000円についてですけれども、入浴機能を伴う福祉施設として公共施設等総合管理計画に基づく機能集約化に伴う改修ととらえてよろしいでしょうか。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、伊東議員の質問にお答えいたします。

この消費活性化事業の目的でございますが、年末年始の市内事業者の需要喚起とコロナ禍での家計救済の一部とするものでございます。

質問①の全ての、多くの商業者に効果が及ぶというために、今回の商品券につきましては、商工会加盟店のみならず、事業所や店舗が市内であれば、業種に関わらず登録した上で利用できるようにしているものでございます。幅広い年齢層の需要に対しまして、より多くの事業者の需要喚起を狙うものでございます。

続いて、②の質問でございますけれども、12月を期限とした前に行いましたおうちdeレストラン事業に係る商品券は、いまだ1万枚ほど未換金で眠っている状態であります。また、商工会でも商品券の発行にかかっており、11月中には発行されるという予定でございます、商工会員店舗のみで使用できる商品券は、かなりの数が市内に出回るようになります。

今回の目的である年末年始のにかほ市内での消費喚起、コロナ禍での家計支援とした場合、多くの市内事業者で、あらゆるものに対しての利用ができれば、これが最も効果的であると考えているところでございます。よって、今回の商品券の利用にあたりましては、あくまでも事業者の判断によるところでございます。市内産品を優先させるなどの特別な措置はとってございません。市民の皆様があたたかい年末年始を送る一助となれば、当該事業の目的としては果たされたものと考えておるところでございます。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） それでは③の公共施設等総合管理計画に基づく機能集約化に伴う改修ととらえてよいかについてお答えいたします。

にかほ市公共施設等総合管理計画におきましては、高齢者福祉施設の今後の基本方針として、温泉浴場施設は集約化する方針とし、今後、午ノ浜温泉に総合福祉交流センタースマイル浴場を集約することとしています。このたびの午ノ浜温泉浴室等改修工事は、長期的な視点に立った行政サービスの向上として、浴室設備の機能充実を図り、公共施設等総合管理計画を具体的に進める事業として行っているところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 消費喚起を促すということで、市内の事業者対象ということで、そうすれば大型店も、チェーン店とか、そういうものも対象になるのかということ。

それから、午ノ浜温泉の浴室等改修工事についてですけれども、前からの管理計画の中では、平成27年に改修済みということも書かれて、事情があつてのことでしょうけれども、これに対しても前倒しになっていると。そういう事情の中で、市民の方への周知、これはなされているのでしょうか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 商品券の御質問についてお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、事業所や店舗が市内であれば、登録した上で御利用いただけるという

ことでございますので、店舗の大小、チェーン店であるかないか、そういったことには関わらず全ての店舗で使えるというふうなものでございます。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 平成27年の改修済みとありますのは、午ノ浜温泉のボイラー等の改修を行ったということであります。

それから、市民への周知ということですが、このたびの午ノ浜温泉浴室等改修工事につきましては、市政報告等で行ってございましたので周知はしております。ただ、スマイルとの集約ということにつきましては、周知はしておりません。

●議長（佐藤元君） これで議案第85号の質疑を終わります。

所用のため暫時休憩します。再開を11時10分とします。

午前11時02分 休 憩

午前11時11分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第86号及び議案第87号は追加議案ですので、にかほ市議会会議規則第52条により、通告なしで発言を求めることができますので、その旨御理解願います。

議案第86号象潟庁舎空調熱源機器等更新工事請負契約の締結についての質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第87号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）について、質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。

これで報告第7号の報告1件、議案第84号から議案第87号までの議案4件、計5件の質疑を終わります。

日程第8、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第85号及び議案第87号の審査のため、議長を除く議員17人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第9、議案の付託を議題とします。

お諮りします。本日提出されている議案第84号及び議案第86号の議案2件について、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本会議において決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

また、議案第85号及び議案第87号の議案2件について、ただいま設置した一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いいたします。8番渋谷正敏議員。

しばらく休憩します。

午前11時14分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（17名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛		

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	山田克浩	次長	加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳		

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	池田昭一
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	消防長	加藤十二
会計管理者	渋谷憲夫	総務課長	佐々木俊孝

税 務 課 長	早 水 和 洋	総 合 政 策 課 長	齋 藤 稔
観 光 課 長	今 野 伸 二	長 寿 支 援 課 長 ・ 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	畠 山 真 姫 子
農 林 水 産 課 長	佐 藤 孝 司	生 涯 学 習 課 長	竹 内 健

.....

午前11時15分 開 会

●年長委員（渋谷正敏君） 一般会計予算特別委員会を開会します。

にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することいたします。

ただいま出席している委員は17人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に3番小川正文委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、2番佐々木孝二委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（渋谷正敏君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には3番小川正文委員、副委員長には2番佐々木孝二委員が決定しました。

3番小川正文委員、2番佐々木孝二委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前11時17分 休 憩

午前11時18分 再 開

【一般会計予算特別委員長（小川正文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長に指名されました小川です。

本特別委員会における説明員につきましては、ただいま皆様に議席名簿をそれぞれ配付しております。

オブザーバーとして議長が出席をしております。

書記には議会事務局須田副主幹を指名します。

なお、会議録署名につきましては、委員会条例第30条第1項の規定により、委員長が行います。

本会議において当局の議案説明、3人の議員から質疑がありましたので、当局のほうで特に補足して説明することがあれば説明をいただきたいと思います。特にございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） それでは、補足する説明がないようでありますので、これから議案第85号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についての質疑を行います。

なお、発言は自席で行ってください。

なお、質疑、答弁につきましては、補正予算書の歳入歳出ごとに行いますが、歳出については款項目ごとに行いたいと思っております。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 異議なしと認めます。

それでは、最初に歳入についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出について質疑を行います。

最初に2款1項14目新型コロナウイルス感染症緊急対策事業についての質疑を行います。宮崎委員。

●10番（宮崎信一君） それでは、2款1項14目についての質問させていただきます。

前にいただいた資料の中に先ほどの説明もございましたが、本事業に参加を希望する全ての市内事業者において申し込みを受け付けるということでございました。大型店も含めるとということでございました。使い勝手がいいのかなと感じますが、いわゆる前の商工会の商品券であれば、商工会通しの換金、または直接銀行に用いて、2週間間みで持っていくとかというのがございました。手数料が2%と。今回、広げた場合、例えばこの場合は指定銀が北都銀行でございます。北都銀行とお付き合いのない小さな事業者が、この商品券を換金する場合の方法とか、そこら辺、換金関係について考えていること、こうするということがありましたらお知らせいただきたいと思えます。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 登録につきましては、今月の登録を予定しておるところでございますが、商工会さんのほうに登録していただく、申し込んでいただくという手続になります。

換金につきましては、商品券自体が1月末までの使用期限で、その後、2月25日までを商品券の換金期間としてございます。

また、先ほど申されました手数料の2%につきましては、今回はこの委託料の中に含みまして市のほうで負担すると。したがって、事業者のほうの手数料負担はないという形になってございます。

実際の換金にあたりましては、今手元のほうに金融機関全てがいいのか、あるいは限定されているのか、そういったところの資料がございませんが、いずれ申し込み段階で商工会さんのほうから

その辺の御説明はあるものと思っております。いずれ市内の金融機関のほうで取り扱いできるものと現段階においては思っているところでございます。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 宮崎委員。

●10番（宮崎信一君） 確認です。今お答えいただいたとおりでいきますと、例えば指定銀じゃなくとも商工会さんにすれば、全ての金融機関さんと取引があるわけでございますので、今日日、商店において、個人においても、金融機関と取引のないという方はいらっしやらないと思います。ということになれば、申し込み段階で、そこで現金で渡すということはなかなか商工会さんで厳しいかと思えます。そうすれば、今、部長が言ったとおりで、申し込みの段階で金融機関さんを申し込みの方が指定して、そこに振り込んでもらうという形、これは日にちは別にして、これはこれからでしょうから、ほぼほぼそんなに1ヵ月ためて、2ヵ月ためてというふうな、ある業種にすると厳しい、特に商品券がたまってきますと、それがお金がお金でないような状態にもなりますので、そこから辺例えば2週間刻みとか、1週間刻みとかというのを商工会で考えるのではなくて、こちらのほうから指定をして、ひとつ同じく市民を助けるというのであれば、商業者のほうもそういう形で御配慮いただければと思いますが、いかがですか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 詳細につきましては、業者さんのほうの使いやすような形のを想定した上で、今後、商工会さんのほうと、申しつけるところは申しつけながら調整をさせていただきたいと思えます。

●10番（宮崎信一君） 了解。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかにございませんか。佐藤委員。

●11番（佐藤治一君） 新型コロナウイルス感染対策給付金事業の関係ですけれども、先ほどの私の質疑の回答の中で臨時交付金の残高を鑑みて、3,000円という金額が弾かれたというふうに理解したんですけれども、そうすれば、この臨時交付金の残高がなかった場合、この事業はなかったのでしょうか。それが一点と、それからもう一つ、この事業の趣旨と、それから事業効果と考えた場合、市民の間では、3,000円ではちょっといかがなものかと、例えば具体的にいきますと5,000円くらいでもいいのではないかと、そういうような声も聞かれます。そういうこと、例えば金額に関して、上積みというか、もっと上の金額を事業として検討するような話はなかったのですか。この2点について伺います。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） まず一つ目の臨時交付金がなかったらどうしたのかと、たればの話になってしまいますが、事業自体をやめるという考えではございません。事業をすることによってどこから財源を捻出しながらやっていくという考え方には変わりはありません。

また、先ほど来聞かれております3,000円につきまして、当初段階では、じゃあ5,000円ならどうだというような話も議論の中では上がっております。その上で、まず一つは、そのとおり臨時交付金の事業費がちょうどいいような案配になっているという状況を鑑みながら、1人3,000円相当が適

当ではないかと、一番使いやすいのでないか、そういった判断から3,000円という単価を弾き出したものでございます。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかにございませんか。齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） 大変こういうようなコロナの時期に商品券とか市民のほうにただけてありがたいことなんですけども、前に行われましたテイクアウトの際の商品券、それから今回はまた別に3,000円ということで、——取り組みの形がちょっと違うようなんですけども、こちらのほうは例えば全て商業者のほう、企業者のほうには、3,000円使えば3,000円分そっくり行くと。換金手数料等は全部市のほうで持つと伺っています、この違いはどういう感じですか。前の商品券のときには、いずれ2%は商工会のほうでもらうと、そういうような形だったんで、そこら辺の話はきっちりつけてあるんでしょうか。また前のほうに、その2%とか渡したほうをこれから例えば補填するとかそういう考えはございませんでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 前にございましたテイクアウト事業につきましては、あくまでも飲食店さんに対しての支援をしていくと。二次的な産物といたしまして商品券というような考え方をもとに事業を計画立案したところでございます。

今回につきましては、市内の消費喚起、それから市民の人たちへの年末年始の家計への支援と、こういった目的でございますので、これにつきましてはテイクアウト時点の商品券とまた違う考え方のもとに市のほうで手数料も負担させていただきながら消費喚起を図っていくといった目的でその次第を明確にしているところでございます。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） 今のお答えに関しますけど、前のときにもお話ししましたが、今回このような形で一般消費にもかかるということで、大変ありがたいことなんですけど、ただ、前のテイクアウトの際の商品券は、いずれ一般の小売企業等にも帰するようということを進めていったものですから、今回このような形で大型店も含む全町の小売店にも回ると、サービス業も含めてですけど、使えるということなんですけど、ぜひそこら辺のところも、やっぱり消費者が選ぶことから、偏りとかも考えられるかもしれませんが、注視して、そこら辺のところ、どのような日程、今後こういうようなことを途中で検討するとか、そのようなことも考えているものでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 今回の商品券の使用期限を1月末とさせていただいているところでございます。今の予定ですと、実際に発送になるのが11月上旬、その辺を目標しておりますけども、実質、2ヵ月半ぐらいの使用期限ということで、非常に短期の形になってございます。そういった中でデータを集めながら状況を見ながらまた方針を考えていくといったことは、今のところ考えておりません。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） 最後一つですけども、先日の新聞記事において、市民全員に商品券を発行するということが記事が載っておりました。議会のほうで、例えばこれ、補正ですので、予算がまだ

決まらないうちにやるというような発表をするということに関しては、見ていて市民のほうで、もう発行するのか、そうかよかったなということだったんですけど、大変なところは、議会が終わらないうちのこういう発表の仕方というのはいかがなものか、そこら辺はこのような発表の仕方したんでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 新聞発表に関しましては、先週の議会運営委員会の中での御説明、それから説明会での御説明の中でマスコミのほうに来ておりましたので、その中で情報を把握して発表したものと私どものほうではとらえております。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） そうであれば、例えば案として提案して我々に説明しているだけで、可決したわけではないので、そこら辺のところは誤解されないように発表したほうがよろしいと思うんですが、こういうような発表の仕方は実際にしたんですか、それともそういうふうなことではない言い方したんでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） 今回の件に関しましても、今までの件に関しましても、議会運営委員会において傍聴者として報道機関のほうに来ております。それにつきまして載せる、載せないということは、こちらのほうでそういう指示をすることもできませんし、規制をかけることもできないということでありまして、議会運営委員会が公開しているということは、当然内部の金額、これから提案される議案についても公開されるということでもありますので、書き方は私たちのほうでも言えませんが、これは出てくることは公開している以上、いた仕方ないというふうに私どもでは考えております。むしろ委員会が非公開になるのであればそうなりますけれども、公開している以上、このような形にならざるを得ないと考えております。

以上です。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） 分かりました。いずれ、例えばこれ、議会等はそれこそオープンですので、どなたが来られても結構なんですけども、そうしたらこういう表記につきましては、こちらで指示したのではなくて、報道機関のほうでこのような表記をしたと、あのときには提案するというふうに議会のほうでは案をいただいて説明いただいただけですので、注意したということでこちらのほうで解釈してよろしいですか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） これにつきましては、市のほうとしての提案としてこういう事業を行いますよと書かれておまして、その結果として議会に提案されまして可決を得たと、そういうところまでは載っておりませんので、市の方針としてということで私たちのほうではとらえております。

以上です。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） 今そのような話なんです、新聞見ますと、発行すると明らかにしたというように形ですので、ただ提案したということではないので、この辺のところはやっぱり決まらないうちに市民のほうは大変大喜びしていましたので、この辺のところのやっぱり表記の仕方というのは非常に大きいと思います。ですからこちらのほうでもこのような言い方したんだろうというふうなことだったもんですから、そういうことはなかったということでもよろしいですね。市のほうでは、明らかにすると、表記したということではないんですね。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） していません。

以上です。

●1番（齋藤光春君） 了解しました。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかにございませんか。佐々木委員。

●12番（佐々木正勝君） 今の質問に似たような質問になるんですけども、この緊急対策事業に対して、私が一番最初に聞いたのは市民からなんです。説明会も受けない10月の初旬ですね。質問としては、こういった事業が発案された後の情報の管理というのは、どのようにされているのかというのを質問したいんです。説明を受ける前に市民がもう知っているということは、これは果たしていいのか疑問に思うところで、その辺はどうなんでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） こちらのほうで制度設計段階で——担当職員の中で検討を進めてまいりました。またその後、商工会さんのほうとの調整が必要でございますので、商工会さんのほうとの調整を進めてまいりました。ほかの職員、あるいは外に対して、この情報をお話したとかそういったことは現在のところ私どものほうでは把握した経緯はございません。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 佐々木委員。

●12番（佐々木正勝君） ということは、こういった議員も知らない中で、市民が先にこういった情報でもっていろいろな話をしてるんですよ、実際。そうした場合に、こういった情報というのは、やはり大事に、まず決定前の情報ということで、いろんな検討会議あった場合に、外には出さないようにというような形の周知というのは徹底したほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） 今のようなお話、疑念のようなことのないようにこちらとしても展開してまいりたいと思います。

以上です。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかにございませんか。伊東委員。

●4番（伊東温子君） この商品券を配るということは、消費を喚起するということなんだそうですけれども、この3,000円の商品券を所得制限なしに市民全員に配らなければならないような今の状況、そういう状況としてとらえているのか、その辺を聞きたいと思います。もう少し支援しなければいけないところってあると思うし、あとはこのコロナ禍のどこまでこれが続くのか見えない場所で、

見えないときに、こういう3,000円を一律に配るといふ、しかも消費喚起ということらしいですけども、そうしなければいけないような、にかほ市はそういう状況にあるのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） コロナ禍での総体的な感じ方といたしましては、一時の大変さというところからは徐々に脱しているのかなというふうに思います。しかしながら、まだ宿泊、飲食、それから小売、こちらの方ではまだまだ厳しいというふうなお話もお伺いしているところでございます。まして全員にといいるところでございますけれども、その場でその場で、その人その人で、さまざまなコロナ禍での影響があるかと思ひます。それは経済的な影響なのか精神的な影響なのか、さまざまな出方があるかと思ひますけれども、そういったことも含めまして全員に、それぞれの需要の中で、それぞれの使いたい形の中で商品券を消費していただいて消費喚起に結びつけていただきたいというふうな思ひでございます。ですので、事業者に関しましても、先ほど申しましたとおり、広く登録制として公募いたしまして、市内の多くの店舗の中で、多くの人が自分の要求に合った需要に使っていただけるような、そういった商品券として設定したところでございます。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 伊東委員。

●4番（伊東温子君） もしそういう趣旨があるとすれば、このまま全商店、大型店も含めて全商店を対象にすると、やっぱり本当に困っている地元、それからコロナの中で頑張っていかなければいけない地元の商店に支援が行き渡らないのではないかと気がします。なので、大型店に全くゼロということは言いませんけれども、大型店に行く商品券と、それから地元で使う商品券を分けるというような方法もあるかと思ひます。例えば1,000円ずつでしたら3枚のうち1枚が大型店で使用できる、そういうようなこともできると思ひますけれども、ほかの自治体ではそのままやってしまうと7割、8割は大型店に行つて消費された模様です。なので、そういう趣旨もあるとすれば、そういうことを考慮するよな、そういう考えはないでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 先ほど議案質疑の中でも申し上げましたとおり、テイクアウト時点での商品券がまだ未換金で残っている状況、そしてまた、商工会さんのほうのプレミアム商品券が11月に発行される予定でございます。今、当方で公募いたしました応募券のほうを集計している段階だと思ひますけれども、そういったことを考えますと、商工会向けの地元商店を、一部限られた商店ですけれども、こちらのほうを対象にした商品券も一部、一部といふかかなりの枚数が出回っていると、そういった状況でございます。その中で同じよな形ではなくて、やはり市民の方々が使いやすいよな商品券を、また別枠の中で導入していくと、こういった趣旨で今回の商品券のほうの手続きをしたところでございます。御理解いただきたいと思ひます。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかに。はい、佐藤委員。

●16番（佐藤文昭君） また今後もコロナ対策の支援があると思ひますが、この辺の考え方。そして、例えば現実的にコロナで生活が大変厳しい、経済が委縮している方がたくさんいるわけです。

そういう方々に対し、資格取得できるようなそういう支援なんかできないものですか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今後のコロナ対策については、今質問いろいろとありましたが、これまでの当初のコロナ対策については感染症対策や、本当に緊急度の高いところに対して集中的に支援させていただきました。緊急事態宣言解除後については、旅行客が増える夏場の時期に入りますので、感染症対策と同時に経済対策を打っていくということの中で、政府のほうもとっておいりましたので、私どもとしては、入り込み客が増える夏場は経済が循環するということもありますから、少し様子を見ている段階でありました。しかしながら、今般の冬場においては、コロナ禍がまだ継続しておりますので、冬場も宴会等、忘年会、新年会等がまず見込まれない状況にあります。となりますと、やはり経済循環を引き起さなければならない。先ほど部長が述べたように、商工会も一生懸命頑張らせていただいています。私どもでテイクアウトの商品券もまだ未換金のものが1,000枚ぐらい残っているという状況の中で更に商品券を投入するとなると混乱を招くということも考えられましたが、G o T oキャンペーンのように各種いろんなものを政府も出しておりますので、私どもとしても、この時期にはやはり経済対策を打っておかなければならないということで、しかも複雑なものを打つべきではなく、今回は極めて簡略化、簡素化されたものを制度化するよという指示の下で今回作り上げたところであります。

この様子はやはり観察していかなければなりません。今、佐藤文昭委員が御質問いただいたように、今後の状況について楽観はしておりません。もしかしたら、更なる経済対策が必要になってくる、この場においては独自の一般財源から出してでもやっていかなければならないものというふうに思っておりますし、これの一覧ではちょっと一般財源が出てないように見えますが、そうではありませんので、ちょっと誤解を与えるのではないかと思います。ご理解いただきたいと思ひます。しかしながら、私どもとしては、いろいろタブーはなく、今、委員質問されたように、仮に離職者が今どのくらい出ているかは担当のほうで把握できているものは把握できていると思ひますが、その中の資格取得等について、もし何らかの手が打てるとすれば、これまでも別立てでは、コロナと関係なくやっておりますけれども、もしそれが必要であるとすれば、それについてはやはり検討の余地はあるというふうに思っております。

以上です。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかに。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。

次に、3款1項7目福祉施設管理費についての質疑を行います。質疑ございませんか。齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） 福祉法人に対しては特別ありませんけども、先ほどの議員さんの答えのほうに、さまざまな事前調査は行われたということです。こういうような例えば建設当初、それから途中で改修等したときの書類等の管理、保管の年数とか、そういうのはどのような形になっているのでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 工事等につきましては、ほぼ保管をしております。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） 例えば道路工事であれば、地質調査とか、周辺のさまざまなそういうような地層などの関連はとっくに済んでいると思います。資料が残っているとすれば、地盤関係はある程度把握できているんじゃないかと。これは途中で建造物のシロアリの件、こちらのほう、途中で調査したということで、目視とかさまざまな点検をやった程度ということですから、こちら辺のところもその際にもう少し周りとか、年間でも定期的に見るといふことはされているとは思いますが、シロアリの検査のときに浴室以外のほうは異常なかったということでありましたけれども、その辺のところも何年にどれくらいこういうような建造物の点検をやられているのでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 齋藤委員、もう一回。

●1番（齋藤光春君） 建造物のシロアリ等の点検等が、浴室ではそのシロアリの被害が見られたということで、ほかはなかったということなんですが、目視や点検というのは、この数回やられたというのは年間でしょうか。それとも何年かにという意味の数回でしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 数回にわたり調査をしたというのは、今回の改修工事をするにあたって設計業者さん並びに職員と一緒に施設の内部、外部、それから周辺、敷地周辺を調査したということであります。

シロアリにつきましては、昨年、浴室の外壁改修工事というものを行っております。その際に外壁を剥いだところ、その外壁内の柱、梁の部分がシロアリでやられていたということでございます。シロアリの調査などについては、これまでは行っておりません。浴室の外壁がシロアリでやられていたものですから、その周辺についても見ていただいたということでもあります。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） どこの企業さんも公共施設もそうだと思うんですが、年間例えばさまざまな点検というのは定期的に行われると思いますので、そこら辺のところは特に規定なくしてずっとこられたのでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 建物に関する調査点検等は行っておりませんが、電気設備ですとか消防設備ですとか、そういうものについては行っております。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） もしそれだったら、やっぱり定期的な、電気とかさまざまな点検したりということなんだろうけども、周辺のこういう、もし崩れたりしたら大変なことですからね、シロアリ等では。危険箇所の点検、それから、やっぱり設備の点検等も含めまして、年間を通した管理というのが必要でないかと思うわけでございます。これは今ので結構ですけども、一つだけ、屋根のほうですけども、工事内容のほう、平成13年度に新しい屋根を補修する際には確認してあるということだったようですけども、その二重構造になっていたということも、そのようなことは申し送りされていたのでしょうか。それともなかったのでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 平成13年度のことでありますので、そのようなことは申し送り等ではございませんでした。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。

次に、6款1項3目農業振興費についての質疑を行います。質疑ございませんか。齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） 緊急のための支援事業と、経営力強化ということなんですが、当初予算のほうでもこういう農業事業、これは農業ですけど、事業者に対する強化対策事業というのをいろいろ取り組まれているようですけども、今回の緊急というのは、コロナによる、影響による緊急対策ということで先ほどお話ありましたが、そう解釈してよろしいのでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 今回お願いしておりますこの二つの事業につきましては、現在行っております新時代を勝ち抜く農業夢プラン応援事業というのがございますけれども、これの拡充版となっております。従来の農業夢プランが12分の5の補助に対しまして、今回のこの二つの事業は12分の6ということで、若干でございまして拡充されているということでございまして、令和2年度単年の事業でございます。つまり、令和3年度に予定されていたそれぞれの事業、令和3年度になってから補助決定を受けまして購入しますと、来年度納品されるのが秋以降というようなことを踏まえまして、今回令和2年度中の前倒しで購入することによって新年度早々に使用可能だというそういうことから、この秋の補正というふうになったと伺っております。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） 事業者は大変苦勞していますので、今年度はコロナ、さまざまな災害によって非常に収入等が減っていると思います。令和3年度分にやる予定のやつを、今回、県のほうで新規として、前倒しでやられたという、そういうような解釈でよろしいのでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） はい、そのようにとらえていただいて結構でございます。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） 農業事業者も大変あれですけども、例えば緊急対策ということであれば、農業従事者や林業の関係者とか、それから漁業関係者とかって、今後そのような県からの補助金等があるような話とかはないものでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 御質問の林業、水産業に関しての情報はまだ今のところ持ってございません。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。

次に、7款2項1目観光総務費についての質疑を行います。質疑ございませんか。齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） 先ほどお話いただきましたけども、前の事業、特産品の配布ということをやられたと思うんですけど、その際は、もうあと終了していると思うわけなんですね。例えばそのときにどこら辺の宿泊施設が利用されたかというのははっきりしていると思うんですけど、そこら辺をちょっと教えていただいて、その傾向が分かればと思いますのでお願いします。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 先ほどのお話と重複いたしますけれども、具体的な旅館、ホテル名というのは差し控えさせていただきたいと思いますが、先ほど申しましたように温泉を持っているところ、今回、県のプレミアム宿泊券との併用となってございますので、温泉を持っているところ、それから豪華な料理を提供しているところ、通常よりもレベルアップしているところに予約、あるいは宿泊が集まっているということは把握しております。

以上です。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） そういう傾向、我々も使う場合もそういう傾向が実際に自分でもありました。やっぱり当市としても温泉を持っているところ、ほかはあと、ほとんどが小規模なところなんです。大体のところは料理も提供できる場所、できない場所というのはありますので、ぜひ、今後そういうところは自然に集まりますので、小規模な施設、これから経営大変だと思うんですが、そこら辺のところも——何か運用、この事業費の運用できるようなこと、個人的にはだめだという話でしたけども、今後そういう対策みたいなのは何か持っているんでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 私どもの宿泊施設、全てが観光の宿泊がメインかと申しますと、例えば工事事業者の方が多く泊まる傾向がある旅館等、いろいろ性格を持ってございまして、一つの方式だけでなかなかいかないということもございまして、現在、たまたま公共事業等もありまして、それで実際に泊まれるということで私どもの券を利用されることもございまして、ですので、その辺のところは私どもでも分析できているつもりではございますけれども、やはり細かく、旅館等小規模の方々ともお話を常にさせていただいておりますので、その中でまた活用できる施策があれば、また意見交換をしてみたいと思っておりますのでございます。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） ぜひ関係者といろいろ御相談をされて、有効な予算の使い方をしていただければと思います。

最後に一つですけども、そのような会合というのは、例えば旅館・ホテル業組合、それから商工会、それから事業者というようなことに関して、年間どこの部署でどれくらいやられているかということは分かりますか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 観光課長。

●観光課長（今野伸二君） 今の質問、ホテル・旅館業の部分に関してだけ私ども把握しておりますが、基本、例会は2ヵ月に1回ほど開催されております。極力私ども観光課の職員が、そういった

会合ある場合は、なるだけ参加させていただくように努力はしているところです。

あと、今回のコロナ禍においてさまざまな施策を打ちたいなというような話があった場合は、こちらのほうから逆にホテル・旅館業のほうに参集していただくよう要請をしながらそういった会合を持たせていただいているのも事実です。

以上です。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかに質疑ございませんか。齋藤委員。

●5番（齋藤聡君） 7款2項12節委託料についてお伺いします。

県民誘客支援事業委託料49万5,000円が計上されておりますが、先ほどの説明で特設サイトの額ということでお話を伺いました。特設サイトの設置の委託にしては高額かなとも思ったんですが、サイトからの予約等の部分も作るとすれば、まず致し方ないかなとも思うんですが、それ以外のサイトに関してどのようなものを掲載する予定でいるのか、そういった内容について教えていただけますでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 観光課長。

●観光課長（今野伸二君） この特設サイトにつきましては、今、齋藤委員おっしゃられたとおり、そのサイトを見ることによって応募もできるような内容になっております。そのほかに各宿のパワーアップしたような、例えば料理がこういうような感じになりますよだとか、そういったホテル・旅館の各々で魅力を出している、そういったものもこのサイトの中に盛り込みながら誘客促進につなげていきたいと考えているところです。

以上です。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 齋藤委員。

●5番（齋藤聡君） そうしますと、そのサイトの中には市内にある温泉施設、事業者さんの全てが載るといふふうに理解してよろしいでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 課長。

●観光課長（今野伸二君） そのとおりでございます。

●5番（齋藤聡君） 終わります。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。

次に、7款2項2目観光施設費についての質疑を行います。質疑ございませんか。森委員。

●7番（森鉄也君） はまなすの改修工事費ということで、都市ガスへの変更ということで説明があったわけですが、確か天然ガスを使っていたと思うんですが、今後、天然ガスについてはどのような展開でしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 今後の展開につきましては、費用もかかることもございますが、現在、コージェネレーションシステム、ガス発電等もやっておりますので、そちらに関して昔からのタンクもございますので、そういったコージェネに関しての特化ということに、候補としてはなっ

ていくのかなというふうに考えてございます。

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。

次に、9款1項3目消防施設費についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。

次に、10款4項5目図書館費についての質疑を行います。質疑ございませんか。齋藤委員。

- 5番（齋藤聡君） 7節報償費のほうでお伺いしたいんですが、この事業の目的ですが、コロナ禍においていろいろ制約があつて精神的にもストレスを抱えている生徒さんたちにも、そういった喜びを、少しエールを送るという内容でしたが、市長もおっしゃっているとおり、子どもさんたちには、まず、読書の重要性というのを日ごろからおっしゃっておりますが、昨今の活字離れの中で、この事業をもとにして、いかにして持続的に読書に親しむかというのを、その観点からこの事業の本選にも関してですが、そういったことは考えていらっしゃるのか、考えのほうをお聞かせください。

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） 教育次長。

- 教育次長（齋藤一樹君） 今回のこの事業に関しましては、おっしゃるとおり子どもたちの図書活動の推進を図ることも目的となっているものでございます。

今回のこの事業につきましては、リストを作りまして、その中から選んでもらうことになっているわけでございますけれども、先ほど話しましたとおり、子どもたちがどういう本に興味があるかとか、そういうものをいろいろ見ながら興味を持てる本をリストアップすることを考えております。その中におきまして、市の関わりのある著名人の方々、あるいは市出身者で活躍されている、各分野で活躍されているの方々、そういう方々からも本をお薦めいただいて、そういうものもリストに載せる予定でございます。そういう形で読書というのが大変楽しい、大変ためになるという形のきっかけ、気付きになってほしいということもございます。そういう形でこの事業を進めていきたいと考えているところでございます。

また、なかなか子どもたちはどういう本を求めているかということもございますので、その点につきましても学校の図書館を大変利用している子どもたち、そういう子どもたちからもお話を聞いて、本を薦めていただいて、それもリストに載せるようなことも考えているところでございます。

いずれコロナ禍で自宅にいた際にゲームばかりしていたという声もやっぱりございます。その中でやはり読書の楽しさを知っていただこう、この機会に知っていただこうということも考えているところでございます。

以上です。

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで議案第85号についての質

疑を終わります。

次に、議案第87号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで議案第87号の質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。

最初に、議案第85号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についての討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかに討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 討論なしと認めます。これで議案第85号の討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第85号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議案第85号は可決することに決定をいたしました。

次に、議案第87号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についての討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかに討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 討論なしと認めます。これで議案第87号の討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第87号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議案第87号は可決することに決定をいたしました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。
これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午後0時11分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

令和 年 月 日

一般会計予算特別委員会
委員長

午後0時18分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第85号及び議案第87号について、一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。
3番小川正文一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（3番小川正文君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） それでは報告をいたします。

一般会計予算特別委員会に本日付託になりました議案第85号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）及び議案第87号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についての審査が終わりましたので御報告をいたします。

議案第85号は、全員の賛成により可決と決しております。

次に、議案第87号も、全員の賛成により可決と決しております。

以上です。

●議長（佐藤元君） これから一般会計予算特別委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で、一般会計予算特別委員長の報告及び質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

初めに、議案第84号にかほ市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第84号についての討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第85号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第85号についての討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報

告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第85号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号象潟庁舎空調熱源機器等更新工事請負契約の締結についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第86号についての討論を終わります。これから議案第86号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号令和2年度にかほ市一般会計補正予算(第10号)の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第87号についての討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第87号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第7回にかほ市議会臨時会をこれで閉会いたします。

午後0時24分 閉 会